

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和元年9月24日(火)
11時33分開会 11時48分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、高橋政悦、
佐藤幸一、西山輝和(欠席)、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (2) 議会モニターについて
 - (3) 清水町選挙管理委員会委員及び同補充員について
 - (4) 意見書案の協議について
 - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)
 - ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)
 - (5) その他
 - ・議会への要望について
 - ・その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

加来議長：皆様大変ご苦労様です。只今から全員協議会を開催する。

早速議件に入る。議件（1）議会報告会と町民との意見交換会について議会運営委員会委員長の鈴木議員より報告をお願いします。

議会運営委員長（鈴木孝寿）：私のほうから議会報告会と町民との意見交換会について説明をさせていただきます。各委員会の皆様のご協力により、各委員会で調査・検討結果及び検証結果（案）をまとめさせていただいた。両委員会には感謝申し上げます。皆様に再度確認をしていただき、この内容でよろしければ、報告という形にしていきたいと思うので、よろしくをお願いします。

加来議長：今議会運営委員長のほうから説明あった。各委員会で検討し今後の対応について協議していただいた結果まとめたものである。目を通す時間必要か。各委員会でまとめたままあがっているのか、修正等はない。よろしいか。

（はいとの声あり）

加来議長：この内容で報告書をまとめていきたいと思うので、よろしくご協力をお願いします。

(2) 議会モニターについて

加来議長：議件（2）議会モニターについて、議会運営委員長のほうから説明願う。

議会運営委員長：議会モニターについて、お手元に資料があるかと思う。10名の方に応募いただいた。10名という形で今後進めさせていただく。若干、募集から時間が、かかったが、議員の皆様にご協力いただき集めることができた。最初に3名から応募をいただいてからかなり時間が経っているので、皆様にお集まりいただいたときにはご理解をいただきながら話をしていきたいと思う。年齢層も20代から80代まで、さらには女性も3名入っていただきました。なお、要綱により任期は2年間となっているが、令和元年11月1日から令和3年3月31日という任期にさせていただきたいと思う。実質的には、12月定例会からモニターの職務に当たっていただくことで進めたいと思うので、よろしくをお願いします。

加来議長：只今、委員長より説明あったが、この件に関し質疑等があればお受けする。

（ないとの声あり）

加来議長：このよう形で議会運営委員会と委員長を中心に人選にご尽力いただいたことに感謝する。任期については、2年と要綱では決まっているが、若干遅れたということでは令和3年3月31日までとするということではよろしいか。

（よいとの声あり）

加来議長：そのように進めさせていただくので、よろしくをお願いします。

(3) 清水町選挙管理委員会委員及び同補充員について

加来議長：次に（3）清水町選挙管理委員会委員及び同補充員についてを議件とする。この件についても、議会運営委員長から説明願う。

議会運営委員長：選挙管理委員及び補充員につきましては、配付資料のとおり合計8名の方から就任の意思表示をいただいている。なお、選挙管理委員会委員及び同補充員は選挙で選出する。候補者を決定していただければ、最終日に選挙を行う。選挙の方法については、議長の指名推選によって行うことになっているので、よろしく願う。

加来議長：只今、委員長より説明があったが、質疑等はあるか。

（なしとの声あり）

加来議長：なしということであるので、9月26日の最終日に提案されるので、よろしくご審議をお願いする。

(4) 意見書案の協議について

・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

加来議長：次に（4）の意見書案の協議についてを議件とする。

最初に、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）」について、提案者である奥秋議員より説明願う。

奥秋議員：お手元に配布している、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）」であるが、北海道町村議会議長会より清水町議会にも意見書の提出の要請があった。所管である総務産業常任委員会の委員で意見書案の内容について確認をした。その結果、森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが今後必要であるとのことで全会一致で決定されたところである。9月26日の本会議に提案するので、よろしく願う。

加来議長：意見書案について、質疑等はあるか。

（なしとの声あり）

加来議長：なしということであるので、9月26日に意見案として提案されるので、審議のほうをよろしく願う。

・新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）

加来議長：次に、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）」について、提案者である奥秋議員より説明願う。

奥秋議員：これについては全国過疎地域自立促進連盟北海道支部からの意見書提出依頼である。現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年4月末に失効することから、本町議会においても、今後も引き続き過疎対策を充実強化されるように新たな法

律制定の実現に向けて関係省庁へ意見書の提出をお願いするものである。総務産業常任委員会の委員で協議したところ、この趣旨に理解をし、過疎対策の充実・強化に向けての意見書提出を全会一致で決定した。9月26日に本議会に提案をしたいのでよろしくお願いする。

加来議長：只今、奥秋議員から説明があったが、意見書案に質疑等はあるか。

(なしとの声あり)

加来議長：ないようであるので、この意見書案についても、最終日に提案されるので、ご審議のほど、よろしくお願いする。

(5) その他

・議会への要望について

加来議長：(5) その他ということで、皆様のお手元に配付している報告書について、議員に対する意見が行政相談員のほうにあったということで、行政相談員から議会事務局へ連絡があった。これを受けて、議会運営委員会にお諮りし、行政相談員の板橋さんを通して議会のほうに連絡があったが、意見を言った方は匿名を希望しているので、匿名ということでこれまでと同等の取り扱いをしていくということで、その旨を相談員の板橋さんに伝えることになった。そのように対応していきたいのでよろしくお願いする。この件について、質疑等があればお願いする。

中島委員：「議員のブースを設けるなどして町民の意見を聞く場を設定して」という文章について、議会でどう取り組むかではなくて、こういう意見があったという理解をしてよろしいか。

加来議長：行政相談員の板橋さんの方には、議会としては、匿名の申し出に関しては、対応しかねるということで、今回もそのような対応にしていきたいということである。議会運営委員会の中では、文書の中にあるようなことについては、皆様のご了承いただけたら、議員としてこのようなことを今後努力していただきたいというようなことを、議長のほうから全員協議会でお願いすることに決定した。よろしいか。

(よいとの声あり)

加来議長：この文章の中には議員の顔が見えないなどいろいろ書いてあるが、政務と公務があるが、それぞれの判断の中で、できるだけ皆様が出られるときには出ただけのようご協力をお願いしたいと思う。

・その他

加来議長：その他として、事務局より説明願う。

山本局長：(議員会管外研修会の日程のお知らせと出欠報告のお願いについて説明)

加来議長：事務局長からの説明について質疑等あるか。

(なしとの声あり)

加来議長：皆様からその他、何かあるか。

（なしとの声あり）

加来議長：なしということであるので、これで全員協議会を終了する。

【終了 10：48】